

危機対応時に備えた対面授業

—対面授業から、ハイブリッド授業への転換—

筒井洋一*1

Email: ytsutsui@gmail.com

*1: 大谷大学

◎Key Words オンライン授業, 危機対応, 対面授業, ハイブリッド授業

1. はじめに

2024 年度後期授業においては、文部科学省の調査¹によれば、半分以上の授業が対面である大学は約 96%となっており、既に、「大学の授業は対面授業」である。大学の世界では対面授業が当たり前と思われても、しかし、学外では逆に思われている。つまり、コロナ禍を経て、学生全員オンライン授業に慣れているので、卒業後に企業や団体に入ってもリモートワークへの対応は可能だと思われているのである。しかし、現在の1, 2年生のほぼすべての授業は対面授業であり、大学でのオンライン授業の体験者は多くない。

さらに、こうしたギャップの存在はほとんど知られていない。われわれがコロナ禍の教訓から得るべきなのは、今後混乱が生じて、たとえキャンパスに入構できず、対面授業ができなくても、学生全員がオンライン授業に転換して、学びが継続できることである。ところが、大学の現状は、対面授業に復帰したことに安住して、その教訓を全く生かしていない。

本発表では、通常対面授業において、危機的な事態が生じて学生がキャンパスに通えないことがあったとしても、全員がオンライン授業に転換して、学びを継続しうる実践を提起した。

結論としては、対面授業の中でも、オンライン授業に転換することは可能であり、それによって、危機対応時での学びの継続が可能になることを明らかにした。

2. ポスト・コロナ期の大学の授業と企業側での働き方のギャップ

文部科学省の調査によると²、令和4年(2024年度)後期の授業において、7割以上の授業が対面である大学は1,145校、98.5%に達しており、大学内部では対面授業だけと考えられている。このように、大学内部では「大学の授業は対面授業」という認識であるが、学外では、異なっている。企業側はコロナ禍を経て、学生全員がオンライン授業に慣れているため、卒業後には企業に入ってもリモートワークへの対応が可能と考えられている。しかし、現在の1, 2年生のほとんどが対面授業を受けており、大学におけるオンライン授業の経験者は極めて限られてい

る。

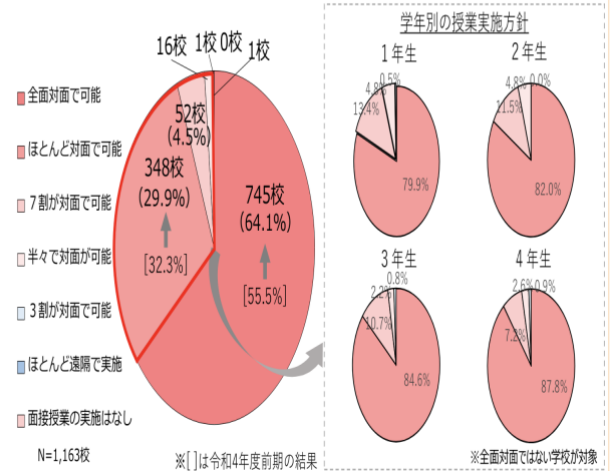
令和4年度後期の大学等における授業の実施方針等に関する調査

(調査の概要)

- 調査対象：全国の国公私立大学(短期大学を含む)及び高等専門学校
- 調査時点：令和4年9月30日(調査時点での令和4年度後期の授業実施方針等について質問)
- 調査趣旨：各大学等の令和4年度後期の授業の実施方針等について調査し、全国の状況を把握するもの。

令和4年度後期における対面・遠隔授業の実施方針

- 半分以上を対面授業とする予定とした大学等は1,163校中1,161校(99.8%)。
 - 7割以上を対面授業とする予定とした大学等は1,145校(98.5%)。
- 前回(令和4年度前期)と同様の傾向が続いている。



コロナ禍の教訓としては、たとえ今後混乱が生じて、キャンパスが閉鎖され、対面授業ができない場合でも、学生全員が自宅などからオンライン授業に切り替えられ、学びを継続できることである。しかし、現状の大学ではこの教訓がまったく生かされず、対面授業が実施できないような危機的状況についてはまったく考えられていない。

一方の企業側では、労働環境も急速に変化しており、これまでほとんど普及していなかったリモートワークが広がってきた。その結果、企業は対面中心であっても、リモートワークもできることが必要になっている。

求人募集を見ても、リモートワーク専門の求人も増えているし、子育てや家事に追われている女性に限定したリモートワーク求人募集も行われている。

¹ 文部科学省. (2023). 大学におけるオンライン授業実施状況調査. <https://www.sentankyo.jp/articles/7b060243-7d63->

NTT ドコモモバイル社会研究所では、2023年2月にテレワークに関する調査を実施している¹。その中で、テレワーク実施率を2021年、2022年、2023年の3年間にわたって調査した結果、2021年には全体で14.5%、2022年は14.1%、2023年は14.6%と横ばいであった。株式会社学情が、2024年4月入社の新入社員の勤務形態の調査結果を発表している³。その中で、「出社」と回答した企業が88.1%に上った一方で、リモートワークも望まれている。

企業にとって、出社が大半であるが、出社が不可能なときにも働き続けることができるリモートワークも社員に身につけてほしいと考えるのは当然である。企業側からしたら、たとえ出社することが働き方の前提になっていても、リモートワークもできるハイブリッドの勤務形態がリスクヘッジとしても望まれている。これはコロナ禍を経験したからこそ可能になった勤務形態である。このように、そもそも出社しないリモートワークの時や、出社できない時、企業外にいる時にもリモートワークを可能にすることが求められている。

本発表では、コロナ禍を経験した大学がキャンパスに来られないことを想定した場合、何が可能かについて検討する。現状の多くの大学では対面授業に回帰することはあっても、今後対面授業ができなくなる場合を想定することはほとんどないので、そういう内容の授業を組むことはない。発表者は、対面授業か、オンライン授業かの二者択一という思考は取らないし、二者択一はまったく無意味である。むしろ、いずれであっても、今後の危機対応時を想定してどのように学びを継続できるのかと考えることである。

大学設置基準第32条においては、「多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることができる」授業、いわゆる放送授業（オンライン授業）の単位数は60単位を越えないことと規定されている。コロナ禍中には、オンライン授業の拡大を意図する動きもあったため、令和3年4月2日高等教育局長通知において、大学等における遠隔授業が実施可能になる方策も検討されている。

発表者は、対面授業に回帰した大学が多い現状の中では、オンライン授業をどのように拡大させるかを検討するよりも、対面授業の枠内で、どのように学生全員をオンライン授業に転換させるのかを考える方が重要だと思う。現在の一年生にとっては、当該授業以外はすべて対面授業であるので、オンライン授業を学ぶことができるからだ。

3. 学外ボランティアの参加した大学の授業⁵

本研究は、今後、危機発生時にも学びを継続するために、どのような対面授業を展開すべきかを検討することにある。キャンパスに通えなくなって、通常の対面授業が実施できない場合を想定して、いつでもオンライン授業に切り替えられる対面授業を開発・実施することである。具体的には以下である。

発表者は、私立A大学授業「大学の学びを知る」を2012年後期から担当している。主たる対象学生は一年生である。選択科目のため受講者数は毎年変動があるが、平均60名程度である。

私は、授業は教師と教師以外とで一緒に授業を作っていくべきと考えているので、2013年から始めた授業（当時京都精華大学専任教員として「グループワーク概論」担当）以来、学外から関わる授業ボランティア数名を募集し、教師とボランティアと一緒に授業を設計している。実際は、ボランティアが毎回の授業を担当し、教師は授業を背後で支え、大学との交渉をおこなっている。授業には、ボランティア以外にも、見学者も来られて、学生の学びに関わっていた。2017年からは、ZOOMによるハイブリッド授業も実施しているので、国内外からオンライン見学者も参加している。2020年から2022年はコロナ期のため、完全オンライン授業となったため、ボランティアも見学者もすべてオンラインであった。2023年からは、ボランティアのオンライン参加も認めたので、教室に来るボランティア1名と、オンライン参加2名となった。そのうち一名は、アフリカ・モーリシャスからの参加であった。授業カリキュラムは以下である。

大学の学びを知る（担当：筒井洋一）

【モジュール1(M1)】自分を知る

第一週 9月21日(木) ガイダンス、授業の趣旨、自己紹介など

第二週 9月28日(木) M1の説明、身近なもやつと目を向けよう

第三週 10月5日(木) 「聞く・聴く」(傾聴・質問・確認を中心に)

第四週 10月12日(木) 福祉X** (己を知る)

第五週 10月19日(木) M1振り返り

【モジュール2(M2)】仲間を知る

第六週 10月26日(木) M2の説明、確認型応答

第七週 11月2日(木) ヒーローインタビュー

第八週 11月9日(木) シェフ、探偵、ミュージシャン、イベント

第九週 11月16日(木) ヒーローインタビュー

³ 「新入社員の勤務形態」に関する調査。

2024年3月12日

<https://prtimes.jp/main/html/rd/p/000001188.000013485.html>

⁴ 「大学等における遠隔授業の取扱いについて」(令和令和3年4月2日高等教育局長通知)

https://www.mext.go.jp/content/20210426-mxt_kouhou01-000004520_1.pdf

⁵ この授業は、2013年から始め、10年間以上継続されている。この授業については、以下参照。筒井洋一他編著『CT(授業協力者)と共に創る劇場型授業—新たな協働空間は学生をどう変えるのか』(東信堂、2015年)

第二回

第十週 11月30日(木) M2 振り返り

【モジュール3(M3)] 社会を知る

第十一週 12月7日(木) M3の説明, 発表準備

1.

第十二週 12月14日(木) 発表準備2

第十三週 12月21日(木) グループ発表

第十四週 1月11日(木) グループ発表

第十五週 1月18日(木) 全体の振り返り

表1 2023年度後期A 大学「大学の学びを知る」シラバス

授業ボランティアは全体のゴールを考えながら毎回の授業内容を決め、進行を担当する。毎回の授業は、三名のボランティアが担当を決めていき、授業をサポートする。

3. 対面授業から、ハイブリッド授業の技術的変化

大学における学びの場には、教師、学生、教室の三つの要素がある。すなわち、まず、

1) 学びを提供し学生との学びの応酬をおこなう点で中心的な役割をする教師。

2) 教師から提供される学びをきっかけにして、自身の学びへと転嫁させる学生。

3) 教師と学生がいる学びの場を区切る教室

という三つの要素が最低限必要であり、対面授業においては、こうした三つの要素が必須要素として含まれている。大学改革においては、教師や学生の役割の変化については常に議論の対象となっているが、教室についてはまったく議論されていない。教室という学びの場は効果的な場であり、またその逆でもある。

まず、教室のメリットとしては、大学設置基準第三十六条に校舎等施設に教室(講義室、演習室、実験・実習室等とする。)として規定され、大学教育には必須要素とされている。授業時間割表も教室数や規模に応じて設定されている。このように大学の対面授業においては、教室の存在が前提となっている。壁やドアに仕切られた学びの場である教室は、教師が中心的に学生との学びの応酬をすることが可能だ。しかし、教室外の社会には多くの専門家や物知りがいるが、教室で仕切ることでこうした存在を寄せ付けないデメリットもある。

そこで、教室という枠組みを越境して、多くの専門家が教室内に入れるように、2013年授業からは見学者を受け入れている。2017年からは、オンライン見学者の受け入れを開始し、国内外の見学者が参加した。2020年コロナ禍においては、対面授業が不可能となり、すべてオンライン授業ボランティア・見学者だけの完全オンライン授業を実施した。コロナ禍も緩和されてきた2023年には、オンラインからの授業ボランティアの参加も認め、オンラインからのハイブリッド授業も実施した。コロナ期にカメラやマイクを検証したが、カメラは、学生全員、学生グループ、教師などを1台で切り換え操作できることや、マイクは教師だけでなく、学生の声も拾える簡

便な機材を準備する必要があったが、昨11月にはほぼ完成の域に達した。

これによって、学内有線LANを使えば、カメラ、マイクの設置がハウリングもせずほぼ15分程度で完了した。以前は、必ずPC二台ないと難しかったが、現在ではPC1台、スマートフォン1台でカメラ切り換え操作が可能になった。

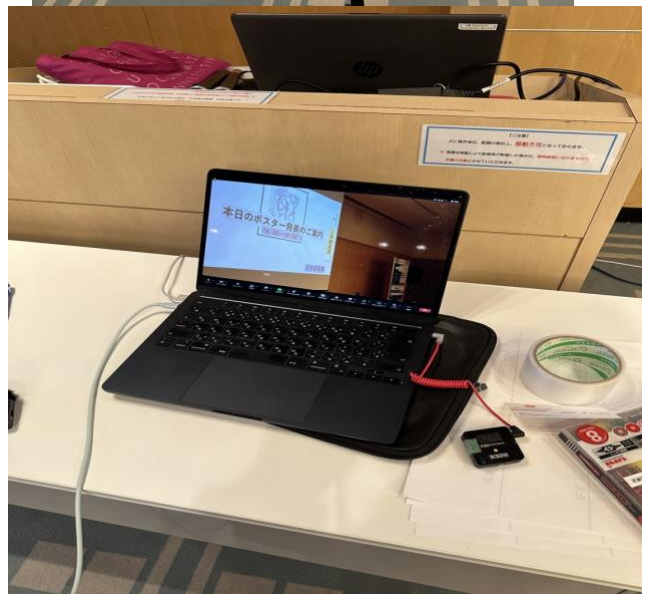


図1 6 プリセット可能な4Kカメラ(USB接続)とPC
図2 ワイヤレスマイク受信機付のPC

4. 大学授業における対面授業から、授業への転換

2. の授業シラバスは通常の対面授業と同じであるが、そこに、対面授業からオンライン授業への転換を組み込むことが可能である。この授業では、オンラインから参加しているボランティアがいるので、第6~8週に対面授業から、オンライン授業への転換を実施した。もし通常の対面授業が実施できなくなり、オンライン授業への転換を迫られた場合、自宅などでのオンライン授業に受講生全員がスムーズに移行するために、予行演習をおこなう。本来であれば、オンライン授業には自宅など遠隔地から入

るのであるが、今回の予行演習は第 6 週目に教室での説明後、学内に分散する方法をとった。

オンライン授業では、教室の教師・ボランティア、オンラインのボランティアなどとの双方向のやりとりをおこなうため、テレビ会議ツールは Zoom となる。当該大学ではテレビ会議ツールの指定がないので、Zoom アプリの使い方から教えていった。

受講生全員は、PC などのデバイス・イヤホン持参で、学内 Wifi の利用を前提とした。Zoom 使用にあたって、教室などの同一空間にいる場合には、音声のハウリング対策が必須であり、回避策を習得後に、今後の操作をレクチャーした。その後、学生はできるだけ学内に分散して広がるようにした。ハウリングしなければ、そこからの ZOOM 利用が可能であり、オンラインで自分のルームに入って話し合った。

第七週は、第六週と同じプロセスを繰り返した。特に、ハウリングを回避して、分散後にルームに分かれて話し合えることが受講生全員ができるかどうかを試したが、学生の習得は早く極めてスムーズに入れた。このような対面授業からオンライン授業への転換練習をすることで、今後の危機対応時に備えた対面授業が実現できたのである。

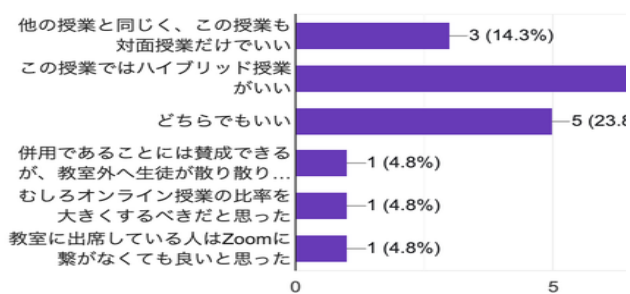
授業全体の説明についてはここでは省くが、危機対応時に備えた対面授業について、授業終了後、受講生にアンケートをおこなった。

対象 : 受講生 53 名中回答者 21 名

実施日程 : 2024 年 01 月 30 日~02 月 05 日

4. この授業では、対面授業が不可能になる事態を想定併用（ハイブリッド授業）をおこないました。これに

21 件の回答



上記の結果からすると、この授業が教室とオンライン双方をミックスさせたハイブリッド授業であることに對して、60%以上の賛同を得ている。この場合のハイブリッド授業とは、オンラインからは、群馬県とアフリカからの授業ボランティアが参加していたが、特に、アフリカから授業を進行したボランティアの授業回数が多いので、実質的にはアフリカとのやりとりとみて間違いがない。

アンケートのコメント欄にもあったが、「教室から学内に移動することによって、対面授業からオンライン授業ハイブリッド授業への転換ができたことに驚いた」とい

う指摘もあった。このことは、オンライン授業、ハイブリッド授業でなくても、対面授業のままでも十分転換ができることを示している。

本研究の結果、危機発生時にオンライン授業に切り替えられる対面授業を開発・実施することが可能であることが示唆された。これは重要な発見であり、大学がキャンパスでの授業運営に支障が出た場合でも、学生が学習を継続できるよう支援するのに役立つのである。

5. おわりに

本発表は、通常の対面授業において、危機的な事態が生じて学生がキャンパスに通えないことがあったとしても、全員がオンライン授業に転換して、学びを継続しうる実践を提起した。検証の結果、結論としては、対面授業の中でも、オンライン授業に転換することは可能であり、それによって、危機対応時での学びの継続が可能になることを明らかにした。

発表者の授業は、オンラインにも授業ボランティアが参加していたので、彼等が授業を進行することを前提にすれば、常にハイブリッド授業形式を前提にする必要があった。しかし、こうした必然性がなくても、対面授業をオンライン授業に転換することは、通常の対面授業内で十分教えることが可能である。それは、受講生の多くがオンライン授業に精通していなくても、学生のデジタルリテラシー能力はかなり高いので、一回 15 分程度を二回実施すれば、習得可能である。

現状のほとんどの大学では、現状が継続することを前提にして、危機時の対応を欠いている。しかしながら、受講生全員に実際にオンライン授業への転換を可能にする研修を授業内に組み込めば、学生のほとんどは自宅などからのオンライン授業参加は可能になるのである。今後、対面授業が継続できなくなる事態を想定しながら、なおかつ大きな授業内容の転換をしなくても、実行可能な授業を展開する必要はあるのであり、各大学はこうした視点を持ちながら、授業を設計する必要がある。

参考文献

- (1) 文部科学省. (2023). 大学におけるオンライン授業実施状況調査.
<https://www.sentankyo.jp/articles/7b060243-7d63-4395-9612-2c30cfa7a0b8>
- (2) 令和 4 年度後期の大学等における授業の実施方針等に関する調査
https://www.mext.go.jp/content/20221129-mxt_kouhou01-000004520_1.pdf
- (3) 「新入社員の勤務形態」に関する調査. 2024 年 3 月 12 日
<https://prtimes.jp/main/html/rd/p/000001188.000013485.html>
- (4) 「大学等における遠隔授業の取扱いについて」(令和 3 年 4 月 2 日高等教育局長通知)
https://www.mext.go.jp/content/20210426-mxt_kouhou01-000004520_1.pdf